

新しいみえの文化振興方針（仮称）

（答申案）

平成 26 年 8 月 5 日

三重県文化審議会

目 次

	ページ
答申にあたって	1
はじめに	3
方針策定の主旨等	3
1 方針の策定主旨	
(1) 文化を取り巻く環境	
(2) 社会情勢の変化	
国の文化政策の動向	
経済情勢の変化	
東日本大震災の発生	
(3) 県の文化行政を取り巻く環境の変化	
みえ県民カビジョンの策定(「文化」が幸福実感に果たす役割)	
県の財政状況	
三重県総合博物館の開館と「文化交流ゾーン」の形成	
2 方針の対象範囲と期間	
(1) 方針の対象範囲	
(2) 方針の期間	
みえの文化の特長	7
1 日本 の精神文化の源流 - 伊勢と熊野	
2 交流による発展	
3 地域に根ざした多様な文化	
4 世界に誇るみえの文化	
施策の実施に係る留意点	9
1 環境変化への対応	
2 長所の伸張	
3 課題の解決	
4 県の役割とさまざまな主体との関係等	
(県民の皆さんとの関係)	
(市町との関係)	
(公益性の発揮、芸術性と大衆性のバランス)	

	ページ
基本目標と施策の方向性	1 1
1 基本目標	
2 施策の方向性	
3 重点施策	
方針の推進にあたって	1 6
1 具体的な取組の展開	
2 さまざまな主体との連携	
3 取組に係る評価と改善	

参考資料

- 1 審議の経過
- 2 諮問文（写）
- 3 「三重の文化振興方針」の成果と課題
- 4 「文化交流ゾーン」のめざす姿等と施設の運営手法のあり方
（文化交流ゾーン検討部会報告書をふまえた県方針中間案における整理）
- 5 文化交流ゾーン検討部会報告書

本答申の表記について

「みえ」、「本県」および「県」とは

三重県の県域をさす場合は「みえ」あるいは「本県」と表記します。
また、行政機関としての三重県をさす場合は「県」と表記します。